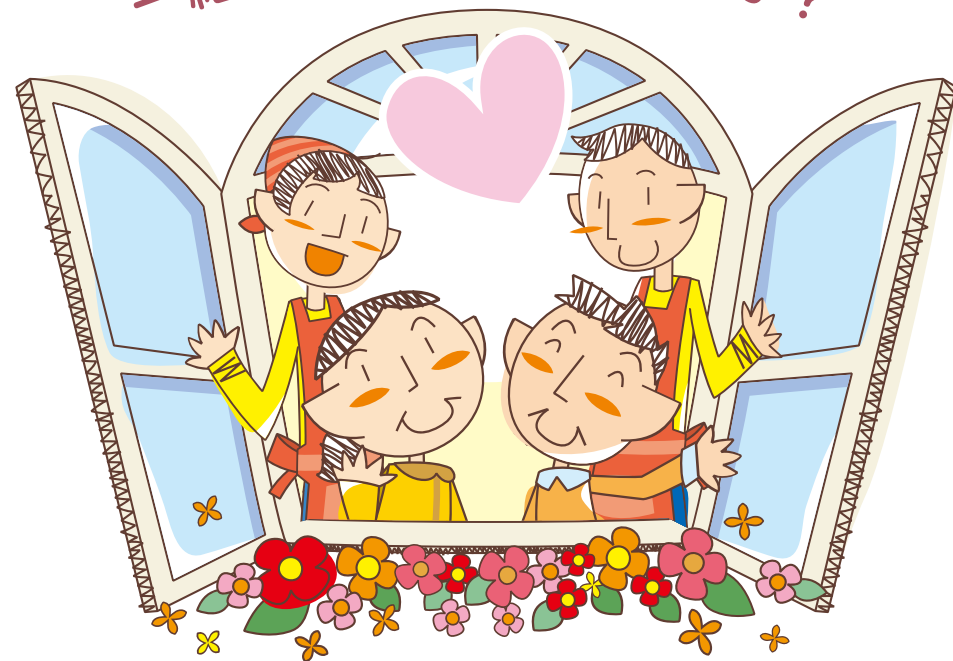




安心して退院できるように、
一緒に考えます。
共にがんばりましょう。

地域での暮らし

一緒に考えていきませんか？



計画相談支援

地域移行支援

ごあんない

その一歩

踏みだしてみませんか？

私たちがその一歩を、お手伝いします。

これまで長い入院・入所生活が続いて、このまま退院・退所しても、ご飯を作ったり、買い物やバス・電車での移動とか、ちゃんとひとりで生活できるのかなあ…

退院・退所しても、不安いっぱいだから、このまま入院・入所生活でもいいかなあ…

と思ったことはありませんか？

入院・入所したままでは出会えなかった人と出会えたり、行動範囲が広がったり、新しい発見があったりと、色んなことが待っています。

その一歩、踏みだしてみませんか？

そして、まずは私たちとお話してみませんか？



たくさんの話し相手が
できて楽しい

福祉サービスの
利用を希望される方

計画相談 支援

あなたが希望する生活に、必要な福祉サービスをより安心して利用する事ができるよう、お手伝いするサービスです。

あなたのこれからの生活に対して、したいことや悩みなどを聞きながら、計画を立てます。

また、福祉サービスの連絡調整や利用計画を定期的に確認し、必要に応じてあなたやご家族と相談をしながら見直しを行います。

退院・退所に向けての
お手伝い

地域移行 支援

いろいろな理由で、これまで退院・退所が出来なかった方を地域で生活していけるよう、スタッフが利用者の希望に沿って、退院・退所に向けてお手伝いするサービスです。

あなたやご家族のお気持ちや考えをお伺いし、一緒に考え、応援していきます。

ちょっと、
やってみようかな～

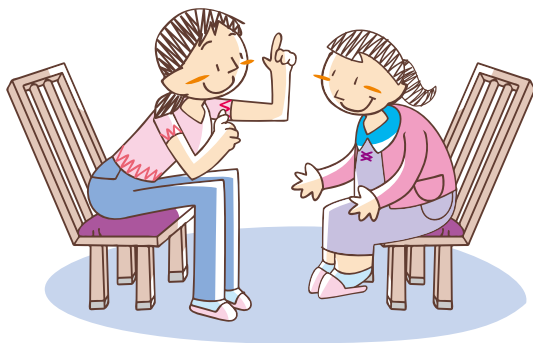


計画相談支援の サービス内容

✦ これからの生活への希望や不安の相談。

これからの生活に対する、やってみたいこと、不安や悩み、趣味など、なんでもお聞かせください。

福祉サービスをよく知っている経験豊富なスタッフが、やさしく、ていねいに説明しながら、お話いたしますのでお気軽にご相談ください。



✦ 相談内容をもとに、福祉サービスの計画や紹介。

お聞きした内容をもとに、あなたの夢ややってみたいこと、興味があることなど、あなたが希望する暮らしを実現するために、様々な福祉サービスの中から、計画を立てます。

✦ 福祉サービスの手続き等

利用する福祉サービスが決まったら、後の手続きなどは、スタッフがお手伝いしますので、安心してください。



対象者

障がい福祉サービスを利用する方が対象です。

利用方法

吹田市福祉保健部 障がい福祉室等に、**計画相談支援**についての相談・申請をします。

福祉サービス利用料金

基本無料

地域移行支援の サービス内容

✦ 退院・退所へ向けての不安や悩みの相談

地域移行支援の事業を担当するスタッフが、病院・施設へ訪問しあなたの希望を聞きながら、病院のスタッフと一緒に今後の生活のことを、考えていきます。



対象者

次の方のうち、地域生活への移行のための支援が必要と認められる方。

(1) 障がい者支援施設、児童福祉施設または療養介護を行う病院に入所している方

※ 児童福祉施設に入所する18歳以上の方、障がい者支援施設等に入所する15歳以上の方も対象。

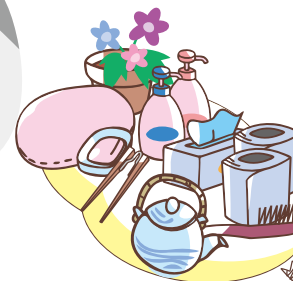
(2) 精神科病院に入院している精神障がいのある方

※ 直近の入院期間が1年以上の方が対象(原則)。ただし、直近の入院期間が1年未満であっても、措置入院者や医療保護入院者で住居の確保などの支援を必要とする方や、地域移行支援を行わなければ入院の長期化が見込まれる方も対象となります。



✦ 退院・退所へ向けて 外に出よう

あなたの希望に沿って、地域の施設・市役所・スーパーなど一緒に外出します。



✦ これからの 生活への準備とお手伝い

退院・退所が決まったら、住まいの準備から買い物や色々な手続きと一緒にいたり、生活する準備をお手伝いします。



(3) 救護施設または更生施設に入所している障がいのある方

(4) 刑事施設(刑務所、少年刑務所、拘置所)、少年院に収容されている障がいのある方 ※ 指定一般相談支援事業者による効果的な支援が期待される方が対象です。

利用方法

病院・施設等のスタッフにまずはご相談ください。

利用料金

基本無料

ご利用までの流れ

福祉サービスの
利用を希望される方

計画相談 支援

障がい福祉サービスの
支給決定

事業者の決定
利用計画の作成

障がい福祉サービス事業者の決定
サービス利用計画の作成

サービス開始

利用申請

市に障がい福祉サービス
計画相談支援サービスの申請

申込・契約

特定相談支援事業所に
計画相談支援の申込・契約をします。

面接・利用計画案作成

特定相談支援事業所と
面接・利用計画案の作成

市に必要書類を提出

利用意向等の調査

市の職員の訪問による
サービス利用意向等の調査をします。

退院・退所に
向けてのお手伝い

地域移行 支援

施設スタッフに相談

病院スタッフに相談

地域移行支援事業の
利用申請

吹田市福祉保健部
障がい福祉室へ申請
詳しくは吹田市福祉保健部 障がい福祉室へ
お問い合わせください。

利用可否の調査

吹田市が地域移行支援事業利用
できるかどうか、調査をします。

利用決定

サービス開始

利用決定後、担当する事業所から
ごあいさつとご説明に伺います。



よくある質問と その回答

Q&A



Q1 誰でも使えるの？

A1 計画相談支援は、障がい福祉サービスを利用する方が対象です。

地域移行支援は、まずは病院スタッフ※・施設スタッフにご相談ください。

※主治医・看護師・ケースワーカー等

Q2 お金はどれくらいかかるの？

A2 計画相談支援、地域移行支援、共に費用は基本的に無料です。

交通費や飲食費などの費用は自己負担となります。

Q3 続ける自信がないのですが・・・

A3 計画相談支援、地域移行支援、共にいつでもやめられます。病院や地域(施設)のスタッフに申し出てください。また、やめてもまた始める事ができます。

市役所等のお問い合わせ窓口

吹田市
福祉保健部 障がい福祉室 (直通)
☎06-6384-1348

千里ニュータウン
地域保健福祉センター ☎06-6873-8870

内本町 地域保健福祉センター
☎06-6317-5461

亥の子谷 地域保健福祉センター
☎06-4864-8551